

第 2 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進について ～出資団体の概要～

(福祉部)

令和 5 年 8 月 30 日 (水)

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和5年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体 番号	9	団体名	社会福祉法人茨城県社会福祉事業団		代表者	理事長 中島 敏之			
		所在地	水戸市杉崎町1460番地						
		設立年月日	昭和39年10月5日		所管部課	福祉部障害福祉課			
基本財産			10	百万円	うち県出捐金	10	百万円	出捐比率	100.0 %
主な 出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額		出 捐 比 率	
	1	茨城県				10	百万円	100.0 %	
	2						百万円	0.0 %	
	3						百万円	0.0 %	
	4						百万円	0.0 %	
	5						百万円	0.0 %	
設立目的	県が設置する社会福祉施設の運営を受託するとともに、自ら社会福祉施設を経営し、これらに必要な付帯事業を行うことにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。								
業主たる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が設置する障害者支援施設及び医療型障害児入所施設・療養介護事業所「あすなろの郷」の指定管理業務 ・ 地域で生活する障害者のためのグループホーム、多機能型事業所、指定相談支援事業所等の運営 								
主たる 事業	事業名		令和5年度事業費		事 業 内 容				
	あすなろの郷管理運営事業		3,000	百万円	障害者支援施設及び医療型障害児入所施設・療養介護事業所「あすなろの郷」の指定管理者として、強度行動障害などのある障害者への入所サービス等を提供				
	あすなろホーム管理運営事業		141	百万円	「あすなろの郷」から地域移行した障害者のためのグループホームの運営				
	多機能型事業		97	百万円	地域で生活する障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労継続支援B型事業所及び共生型デイサービスを運営し、就労支援や介護等のサービスを提供				

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3			R4			R5					
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB				
役員数	常勤取締役・監査役	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1
	非常勤取締役・監査役	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	1	7	1	1	7	1	1	7	1	2
	計	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	2	9	1	2	9	1	3	9	1	3
職員数	管理職	38	3	0	36	3	0	37	3	0	39	3	0	38	3	0	38	3	0	34	3	0	35	4	0	35	4	0	34	3	0	34	3	0
	一般職	213	1	0	218	1	0	215	1	0	218	1	0	207	1	0	205	0	0	209	0	0	208	0	0	205	0	0	198	0	0	198	0	0
	臨時職員	33	0	0	28	0	0	37	0	0	42	0	0	51	0	0	47	0	0	56	0	0	55	0	0	57	0	0	60	0	0	60	0	0
	嘱託職員	145	0	0	138	0	0	133	0	0	126	0	0	136	0	0	130	0	0	127	0	0	120	0	0	117	0	0	108	0	0	108	0	0
	計	429	4	0	420	4	0	422	4	0	425	4	0	432	4	0	420	3	0	426	3	0	418	4	0	414	4	0	400	3	0	400	3	0
	派遣等割合		0.9%	0.0%		1.0%	0.0%		0.9%	0.0%		0.9%	0.0%		0.9%	0.0%		0.7%	0.0%		0.7%	0.0%		1.0%	0.0%		1.0%	0.0%		0.8%	0.0%			

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5予算
		補助金	52	51	50	48	48	50	49	46	48
委託料	0	0	0	0	0	5	9	11	11	13	
指定管理料	3,098	3,018	2,835	3,049	2,958	2,908	2,817	2,879	2,852	3,000	
計	3,150	3,069	2,885	3,097	3,006	2,963	2,875	2,936	2,911	3,066	
財政的関与の割合	86.0%	88.2%	90.3%	90.4%	90.8%	91.1%	90.7%	90.0%	90.3%	%	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補助金等の内容	補助金	本部運営費（本部役職員人件費及び事務費）に係る補助									
	委託料	県（福祉政策課）から触法障害者への支援業務を受託している社会福祉法人芳香会より、当該事業の一部について再委託を受け、触法障害者への支援業務を実施									
	指定管理料	県が設置するあすなろの郷、こどもの城（平成30年度まで）の指定管理									
	貸付金	該当なし									

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
決算状況の推移	経常収益計 ①	3,662	3,481	3,194	3,425	3,312	3,252	3,170	3,264	3,224
	基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	3,150	3,069	2,885	3,097	3,007	2,963	2,876	2,935	2,911
	事業収益	236	237	232	238	262	254	264	279	273
	その他の収入	276	175	77	90	43	35	30	50	40
	経常費用計 ②	3,432	3,412	3,292	3,406	3,292	3,202	3,155	3,232	3,202
	事業費	496	507	486	519	505	604	530	556	582
	管理費	2,936	2,905	2,806	2,887	2,787	2,598	2,625	2,676	2,620
	当期経常増減額 ③ (①-②)	230	69	△ 98	19	20	50	15	32	22
	経常外収益計 ④	2	0	0	0	0	0	0	0	1
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	2	0	0	0	0	0	0	0	1
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	232	69	△ 98	19	20	50	15	32	23
	正味財産期首残高⑨	323	555	624	526	545	565	615	632	663
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	2	△ 1	0	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	555	624	526	545	565	615	632	663	686	
財産の状況	資 産	2,787	2,571	2,277	2,201	1,751	1,753	1,787	1,725	1,710
	流動資産	1,029	842	619	856	568	586	639	576	634
	固定資産	1,758	1,729	1,658	1,345	1,183	1,167	1,148	1,149	1,076
	負 債	2,232	1,947	1,751	1,656	1,186	1,138	1,155	1,062	1,024
	流動負債	537	580	523	754	417	403	440	359	390
	固定負債	1,695	1,367	1,228	902	769	735	715	703	634
正味財産	555	624	526	545	565	615	632	663	686	

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	評価結果	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり

令和3年度決算に係る経営評価結果	
総合的所見	対応
<p>○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、引き続き「あすなろの郷」における通所、短期入所の施設利用の受入制限を実施したが、グループホーム事業収益等の増加により、当期経常増減額は32百万円（前期差17百万円増）となった。</p> <p>○「あすなろの郷」については、民間では受入れ困難な強度行動障害者を受け入れるなど、セーフティネットとしての役割を果たしているが、依然として入所待機者が多いことから、令和6年度に建替えが完了予定であることを踏まえ、現入所者の円滑な地域移行を推進するとともに、市町村や他施設との連携を強化し、入所待機者の効果的な解消に努められたい。</p> <p>○「福祉サポートセンターあすなろ」については、高齢化する利用者が地域で安心して生活できるよう、更なる利便性の向上に取り組まされたい。</p> <p>○また、令和5年度までの中期経営計画に基づく運営については、「あすなろの郷」の建替え完了時期を踏まえ、適宜、計画を見直すなど、適正な人員の確保とともに、人件費及び施設運営費の節減に努められたい。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の流行が続いていることから、引き続き利用者及び職員の感染防止対策や施設体制の整備に努めるよう指導していく。</p> <p>○「あすなろの郷」については、現在進めている再編整備を踏まえ、民間事業者で受入困難な重度の障害者の受入に継続して努めることとし、市町村や民間事業者等との連携強化を図りながら、事業団とともに入所待機者の解消を目指す。</p> <p>○「福祉サポートセンターあすなろ」については、利用者の状況の変化に応じて適切なサービスを受けられるよう、更なる利便性の向上に努めていく。</p> <p>○令和5年度までの中期経営計画に基づく運営が行われているが、あすなろの郷再編整備関連事業の進捗に合わせて、適宜計画内容を見直すなどし、適正な人員の確保と人件費及び施設運営費の節減に努める。</p>

平成26年県出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
<p>○あすなろの郷の運営費における県費負担額については、県の政策的な負担を引き続き抑制するよう取り組むべき。</p> <p>○あすなろの郷については、県立施設としての必要規模や建て替えによる施設の集約化の検討と併せて、民間法人の活用なども視野に入れた施設管理の見直しについても検討を行い、経営の効率化を図るべき。 その際、障害者の就労支援などの観点からも、民間活力の導入も視野に、障害者が生きがいをもって生活できる環境づくりについて検討すべき。</p> <p>○あすなろの郷の建て替えについては、入所困難度地域差があることから、圏域内で分散配置ができないかなど、県の障害福祉計画全体の中で検討していくべき。</p> <p>○社会福祉事業に集約化するなど必要な業務への人材等の集中的な投入や事務部門の合理化、組織のスリム化などにより、自主・自立した運営を目指すべき。</p> <p>○あすなろの郷は、民間施設の模範となるよう施設を管理運営していくとともに、民間施設での支援が難しい障害者への専門的支援などの役割を果たしていくべき。</p>	<p>○業務の効率化による人員削減、事務費の節約等により、県費負担額の抑制に引き続き取り組んできた結果、第2次中期経営計画（H26～H30）及び第3次中期経営計画（R1～R5）における年度別の県費負担目標額である404百万円に対して、令和4年度の実績は367百万円となっており、目標を達成している。</p> <p>○あすなろの郷の建て替えについては、県立施設の果たすべき役割とそれに基づく施設の機能や規模、民間事業者の活用について検討し、令和元年10月にあすなろの郷再編整備計画を策定するとともに、保護者等の不安に対応するため、令和2年12月に一部を変更した。 ○当該計画では、県は民間事業者において処遇困難な最重度の障害者への支援に特化するとともに、民間事業者との連携・協力体制を確保しつつ、地域移行の推進や在宅障害者の支援強化等に取り組むこととしている。 ○なお、現在、計画を基に施設の再編整備事業を進めており、今後、障害者がそれぞれの状況に応じて生きがいを持って生活できる環境の整備を進めていく。</p> <p>○社会福祉事業に集約化すべきとの意見を受け、平成30年度末で「こどもの城」の指定管理業務の受託を終了した。 ○今後とも経営資源の選択と集中を進め、自主・自立した運営が図られるよう指導していく。</p> <p>○民間施設の模範となるよう法令・諸規則を遵守し、公正かつ適正な経営に努めるとともに、民間施設では処遇困難な最重度の障害者を受け入れるセーフティネットとしての役割を果たしている。また、職員の資質及び職務能力向上を図るための研修会を開催し、専門性の高い人材の育成と支援体制の強化に取り組んでいる。</p>

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○あすなろの郷再編整備計画に基づく新たな県立施設の整備に向けて、令和5年度から令和6年度の2か年で新たな県立施設を整備し、令和7年度に供用を開始する予定であることから、整備に向けて事業の進捗管理を行っていく必要がある。</p> <p>○あすなろの郷の入所者が、新たに整備される県立施設（セーフティネット棟）及び事業団の自主事業として運営する施設等に円滑に移行できるよう支援していく必要がある。</p>	<p>○あすなろの郷再編整備計画に基づき、令和7年度にセーフティネット棟の供用開始ができるよう、事業の進捗管理を行っていくとともに、現指定管理者である事業団と連携し、必要となる医療機器や備品等の準備を進めていく。</p> <p>○あすなろの郷の入所者がセーフティネット棟及び事業団の自主事業として運営する施設等に円滑に移行できるよう、保護者等からの相談等に丁寧に対応していくとともに、あすなろの郷から他の施設への移行を希望する方への相談・支援等を行っていく。</p> <p>○あすなろの郷の入所者については、障害の程度が重い方が多く、新たな施設への移行には時間をかけて丁寧に対応する必要があることから、円滑な移行に向けて、入所者のグループ分けを変えるなど移行に向けた準備を進めていく。</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

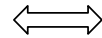
団体(会計)名及び部局・課名	(社福)茨城県社会福祉事業団	福祉部障害福祉課
改革遂行責任者	理事長、常務理事	福祉部長、障害福祉課長 総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
<p>【1 今後の団体のあり方】</p> <p>(1) 中期経営計画に基づく運営</p> <p>第3次中期経営計画に基づき、効果的・効率的な運営を行う。</p> <p>(2) 効果的・効率的な運営</p> <p>① 利用者ニーズに対応した適切なサービスの提供</p> <p>専門性の高い人材を育成するとともに、在宅者を含む障害者のニーズに対応した専門的かつ適切なサービスを提供する。</p> <p>② 一般管理費の削減</p> <p>本部事務局の事務費の毎年5%コストカット運動を推進する。</p>	あすなるの郷の指定管理期間(R1~R5年度)					
				募集要件等について検討		次期指定管理者の募集
	第3次中期経営計画(計画期間:R1~R5年度)					
	第3次中期経営計画に基づく運営					
	経営委員会による評価・進行管理					
	[経営委員会による評価・進行管理の実施]	[経営委員会による評価・進行管理の実施]	[経営委員会による評価・進行管理の実施]	[経営委員会による評価・進行管理の実施]	次期中期経営計画の策定	
	利用者の重度化・高齢化を踏まえ、専門性の高い人材の育成とともに利用者ニーズに対応した専門的かつ適切なサービスの提供					
	[先進施設への職員派遣や専門的分野の研修を実施するとともに、専門的かつ適切なサービスを提供]	[専門知識・技術習得のための研修を実施、利用者ニーズに合わせた専門的かつ適切なサービスを提供]	[専門性を高めるため、外部研修への職員派遣や専門研修を実施。在宅者向けの動画配信やリモート支援を行うなどニーズに応じたサービスを提供]	[効果的・効率的な支援を実施するため、専門研修への職員派遣や勉強会を実施。障害特性に応じた専門的かつ適切なサービスを提供]		
	第3次中期経営計画に基づく削減【本部事務局の事務費について、毎年5%コストカット運動の実施】					
	[H30当初予算比5.0%減]	[R1当初予算比5.0%減]	[R2当初予算比5.0%減]	[R3当初予算比5.0%減]		

改革工程表2(年度別実行計画)

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<p>【2 県関与の見直し】</p> <p>○ 県費負担の適正化</p> <p>県立施設の役割を踏まえ、あすなろの郷の運営費における県費負担を抑制する。 (県費負担：4億4百万円(H26年度～))</p>	<p>県立施設の役割を踏まえ、効果的・効率的な運営</p>				
	[県費負担額3億30百万円]	[県費負担額2億66百万円]	[県費負担額3億72百万円]	[県費負担額3億67百万円]	
<p>【3 将来の課題への対応】</p> <p>○ 県立施設としての適正な運営規模の検討</p> <p>あすなろの郷の建て替えに当たり、引き続きセーフティネットの役割を果たすとともに、県立施設として適正な運営規模を検討する。</p>	<p>県立施設として適正な運営規模について検討</p>				
	[あすなろの郷整備調整会議の実施、建て替え整備計画作成]	[あすなろの郷再編整備に向けた調整・検討を継続実施。事業の一部を修正・見直し]	[あすなろの郷再編整備に向けた調整・検討を継続実施]	[あすなろの郷再編整備に向けた調整・検討を継続実施]	
<p>【4 進行管理結果の公表】</p> <p>毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、(社福)茨城県社会福祉事業団及び県のホームページ等で公表する。</p>	<p>毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等において公表</p>				
	[R1.6月 県議会報告] [R1.6月 県ホームページ公表]	[R2.6月 県議会報告] [R2.6月 県ホームページ公表]	[R3.6月 県議会報告] [R3.6月 県ホームページ公表]	[R4.6月 県議会報告] [R4.6月 県ホームページ公表]	

[] は目標達成状況を表示



は改革期間及び推進事項を表示